

平成29年度第2回
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成29年7月11日（火）午後1時30分
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第1会議室

1. 開 会

(館石農業整備課長)

時間となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 2 回国営事業評価技術検討会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の検討会の進行を務めます農業整備課長の館石です。よろしくお願いいたします。

本日、第 2 回目の検討会ですので、当技術検討会の委員、事業管理委員会の委員の紹介につきましては、これから配付いたします座席表に代えさせていただきますと思います。

ただし、7月の人事異動で農業水産部長がかわっておりますのでご紹介申し上げます。

(圓山農林水産部長)

10 日付で瀧戸の後任で参りました圓山と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 事業評価結果の諮問（手交）

(館石農業整備課長)

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。

(圓山農業水産部長)

よろしくお願いいたします。

(長澤委員長)

確かに承りました。

[諮問書を手交する]

(館石農業整備課長)

それでは、議事に移る前に本日の配付資料の確認をさせていただきます。

事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局をしてございます農業計画課の佐々木と申します。

資料をお手元にお配りしてございますけれども、確認させていただきたいと思います。

議事次第及び資料 1 として検討委員会名簿をお配りしてございます。また、資料 2 として、平成 29 年度再評価・事後評価地区一覧。こちらにつきましては、第 1 回の検討会で

お配りしているものをつけさせていただいてございます。資料3は、後ほど説明いたしますが、事業評価に係る今後のスケジュールということでお配りさせていただいてございます。また、資料4は、再評価資料一式でございます。クリップ止めしていないものでございますけれども、一連の資料をつけさせていただいてございます。資料5は事後評価結果資料です。委員の皆様におかれましては、クリアファイルに事後評価の資料一式を入れてございます。

以上、資料1から資料5までお手元のない方はいらっしゃいますでしょうか。

なお、お手元に本日の座席表をお配りさせていただいております。

大変失礼いたしました。

(館石農業整備課長)

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いいたします。

(長澤委員長)

はい、わかりました。

3. 技術検討会審議

(長澤委員長)

それでは、これから議事に入りますが、本日、この会議は、ただいま圓山農水部長を委員長とする国営事業管理委員会から諮問を受けました再評価地区3地区、事後評価地区4地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討委員会委員は、この評価結果に対して意見を答申するのが最終的な仕事になっております。

本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局からご説明をいただき、その後、個別に審議に入っていきたいと思っております。

私どもは、この5月から、委員として各地区の説明を受け、現地調査に出向き、地元の方々と意見交換をし、参考資料についても細かく目を通しております。これらを踏まえまして、本検討会として、各事業地区の評価結果に対し、どのような意見を答申するか、これを議論することにいたしたいと思っております。

再評価地区については、国営かんがい排水事業「ふらの地区」、国営環境保全型かんがい排水事業「別海西部地区」、国営総合農地防災事業「サロベツ地区」の3地区でございます。

事後評価地区については、畑地帯総合土地改良パイロット事業「小清水地区」、「斜網西部地区」、「斜里地区」及び国営かんがい排水事業「斜里（二期）地区」の4地区になります。

それでは、まず再評価、次いで事後評価の順に事務局から説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、「ふらの地区」について説明いたします。農業整備課の松岡でございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料4-1、4-2に基づきまして説明いたします。

まず最初、4-1の現地調査の概要でございます。

1ページ目でございます。6月6日に現地調査をいたしました。現地検討会で出た意見をまとめてございます。内容に関しましては、先日、委員の方々と打ち合わせさせて頂いた内容と変わりありませんけれども、幾つか紹介したいと思います。

まず最初に、意見交換にございました、1点目に書いてございますように、「ふらの地区」につきましましては、昔から飲料水の確保さえ難しい地域でございまして、農業用水の確保は念願であるという意見がございました。

それから、2点目に書いてございますけれども、今現在、一部水利用しておりまして、そういったかんがい施設が整備されている地域につきましましては、農地の流動化が進みまして、また後継者も育っているというように感じられるという意見がございました。

それから、5点目に書いていますが、下から3点目ですけれども、こういった意見もございまして、計画どおりかんがい用水が利用できるようになりますと、タマネギなどの収益性の高い作物の面積を増やしたり、ビート等の反収を上げるような取り組みをしたいというような意見がございました。

それから、資料4-2の評価結果につきましまして、概要のほうを説明したいと思います。

1枚めくって頂きまして、1ページでございます。国営かんがい排水事業「ふらの地区」、関係市町村は、富良野市、中富良野町でございます。

最初でございます事業の概要でございますけれども、本地区につきましましては、土地生産性の向上及び農作業の効率化を図る目的で、かんがい用水を供給するための施設を整備するものでございます。

事業の内容につきましましては、貯水池、東郷ダムの改修、揚水機1カ所新設、用水路、2条、8.4kmの新設となっております。工期は32年度までを予定してございます。

それから、評価項目でございますけれども、進捗状況につきましましては、28年度までに84%でございまして、関連事業の進捗状況につきましましては100%となっております。

それから、農業情勢、農村の状況等の変化でございますけれども、1番、産業別就業人口の動向でございますけれども、先日打ち合わせした内容から、そこには第3次産業の内容も書いておりましたけれども、第3次産業はあまり関係ないということで省かせて頂きまして、就業人口、それから農業の就業人口について記載させて頂いてございます。就業人口、農業人口ともに減少傾向にあるということでございます。

2点目、農業・農村の動向でございますけれども、本地域につきましましては、小麦、ばれ

いしょ、たまねぎ、にんじん、メロン等の野菜を生産していると。

農家の戸数・認定農業者数・農業生産法人等につきましても記載させて頂いておりました、2ページのほうには、経営耕地面積ということで書いてございまして、農家の戸数は減っておりますけれども、1戸当たりの耕地面積は増えているというような傾向がございます。

次に、事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無ということでございまして、1、2、3の要件ございまして、1点目の要件、事業の施行に係る地域、2点目、主要工事計画、3点目、事業費につきましては、計画変更の要件に該当しないというふうになってございます。

それから、費用対効果分析の基礎となる要因の変化でございまして、これにつきましては、B/C、費用対効果の変化の要因に関しての記載ということで、せんだってお示したよりも少し記載してございまして、費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に変化はなく、計画全体の経済性を損なうような要因はないというふうに記載させて頂いております。B/Cにつきましては1.07となっております。

それから、環境との調和への配慮でございまして、ここも少し読みやすく若干修正しております。ダムの改修工事におきましては、生物の生育環境保全のために濁水処理施設を設置、それから、希少動物への影響を回避するために、夜間施工時におきましては、テント等による遮光対策を行った。

用水路工事につきましては、土砂流亡防止のために、のり面の裸地部については緑化を行ったというふうに記載しております。

それから、事業コストの縮減等の可能性ですけれども、これにつきましても少し読みやすく修正させて頂きまして、ダムの改修工事におきましては、撤去した張りブロックの再利用だとか、掘削残土、掘削岩、掘削土につきましては、堤体の盛り土工等に利用したり、それから、用水路の工事の伐木・伐根等につきましては、現地でチップ化しまして有効利用しているというふうな取り組みをしております。

次に、関係団体の意向でございまして、北海道につきましては、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要があるというふうなコメントを頂いております。

富良野市、中富良野町、富良野土地改良区におきましては、富良野地域にとって事業による安定的なかんがい用水の確保は重要と認識しております。このため、コストの縮減を図りつつ、安定的なかんがい用水の早期確保に向けた事業の推進と、完了後の維持管理軽減方策の検討を要望しております。

以上、まとめたものが2ページの下の評価項目のまとめ（案）でございまして、先ほど述べたことを概要に書いて、最後に、以上からということでございまして、以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていないというふうに取りまとめてございます。

以上、概略ですけれども、評価結果と現地調査の説明を終わらせて頂きます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ただいま「ふらの地区」の評価項目及び評価項目のまとめについて、事務局からご説明がありました。

ただいまの内容について質問、意見等をお伺いいたします。

(岡村委員)

環境との調和への配慮のところ、二つ目のパラグラフのところ、ダムの改修工事、生物の生育環境の保全を図るため、濁水処理と書いてあるのですけれども、この生物というのは、何を指しているのですか。

(事務局)

魚類です。

(岡村委員)

魚類であれば、生育ではなく生息、動物の場合。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(事務局)

生息の「せい」は「生きる」でいいのですか。

(長澤委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(森委員)

2ページ目の最後の評価項目のまとめ、今見ましたら、他のところもこういう書き方をしているみたいなのですが、下から2行目です。「以上から、」の後、関係団体の意向などからというふうに、最後に「。」に行く前に「から」が二つ出てきて、何からそうなるかがわからなくなっているのです。「以上の」で、最初いいのではないかと思うのです。「以上の農業情勢」というふうに続いて、日本語としてこのほうが正しいと思いますので、変更して頂けたらと思います。

(事務局)

修正いたします。

(森委員)

他のところも、繰り返しになるので、他の評価の時は言いませんので、全部共通で直して頂きたいと思います。

(事務局)

わかりました。

(長澤委員長)

よろしく申し上げます。

他に、よろしいでしょうか。

よろしければ、3ページ目の一番上にある技術検討会の意見、これも我々がつくらなくてはいけないのですけれども、事業管理委員会から出されている評価の取りまとめの内容に対して、委員長私案というのを用意してあります。それをご披露したいと思います。それで、全くの私案ですので、十分に、「てにをは」も含めてご指摘、ご議論頂ければと存じます。

申し上げます。

(事務局)

お手元のA3の資料、資料4参考資料、一番右の欄にございます。私のほうからご説明させていただきます。

委員長案ということでございます。

地域が目指す畑作物、収益性の高い野菜類の安定生産のためには、畑地かんがい用水の安定的な確保が必要不可欠であると認められる。

平成22年度より暫定的に水利用が開始されているが、所期の効果発現の観点から、関係機関とも連携して事業の着実な遂行に努められたい。

また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、一層のコスト縮減に努められたい。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

現地調査とか、これまでの議論、地元との意見交換等、全てを頭の中で整理しまして、このように短く整理いたしました。多分過不足があるのではないかというふうに、私自身危惧しておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

いかがですか、よろしいですか、こんな書き方で。

それでは、最後にまた総括的にご意見を頂くことにいたしまして、次の地区に移っていききたいと思います。

続きまして、再評価地区「別海西部地区」の説明をお願いいたします。

(事務局)

同じく私のほうから説明させていただきます。

資料4-1のほうの現地調査の概要でございます。3ページでございます。

5月24日に現地調査に行ってみまして、意見のほうを頂いてございます。

幾つか紹介したいと思います。

1点目に書いていますけれども、ここにつきましては、国営事業による用排水施設の整備によって、牧草収量の増、労働力の軽減を感じている。ここで、先日の打ち合わせのときにも指摘頂きして、我々見に行ったTMRセンターというのは、通常のTMRと違っていて、コントラも含むということでございますので、2行目の後半に書いてあります、TMRセンターのところに（コントラ含む）というふうに入れさせていただきます、同じく指摘を受けた「加えて」という4行目からでございますけれども、中原委員から指摘を受けましたことを踏まえまして、「加えて、コントラクター及びTMRによる草地管理により、農家は牛体の管理に費やす時間がふえ、経営規模が拡大でき、収益も上がる」というふうなことをつけ加えてさせていただきます。

3点目に書いていますけれども、排水路の整備によって、農地の過湿被害が軽減されたり、農作業機械が入れる。土地の生産性や作業性が上がったというようなコメントも頂いてございます。

5点目、下から2番目ですけれども、以前よりタンチョウ鶴をよく見かける。これは用排水路の整備より、タンチョウ鶴が食べる餌が増えてきたのではないかと思う。先行地区の完了後、西別川に水質改善の目安となるバイカモが下流まで戻ってきたと漁業関係者が言っている。漁業関係者も本事業に期待しているというような、別海西部地区の事業を応援するような二つコメントを頂いてございます。

次に、資料4-2の評価結果の概略を説明させていただきます。

5ページでございます。「別海西部地区」ということで、関係市町村は別海町でございます。

事業の概要でございますけれども、過湿被害の解消だとか農作業の効率化を目的としまして、かんがい施設の整備、それから排水施設の整備を行う環境保全型のかんがい排水事業でございます。

主要な工事は、用水路約100km、取水井戸1カ所、排水路が17kmになってございまして、工期は平成32年度を予定してございます。

次に、評価の項目でございますけれども、進捗状況につきましては、平成28年度までに85%、関連事業につきましては、道営の草地整備改良事業を平成24年度に完了してご

ございます。

農業情勢、農村の状況等でございますけれども、1番の産業別就業人口は、平成17年に比較して減少し、農業の就業人口につきましても減少しているという状況でございます。

2番目が農業・農村の動向でございます。本地域につきましては、大規模な酪農専業経営を展開しているところでございまして、日本有数の生乳生産地でございます。

農家戸数・認定農業者数等でございますけれども、農家数は減少傾向にございまして、6ページに行きますけれども、一方、経営耕地面積につきましては増えているような状況でございます。

事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無でございますけれども、1番の事業の施工施行に係る地域、2番目の主要工事計画、3番目の事業費に関しまして、計画変更の要件には当たらないという整理になってございます。

費用対効果分析の基礎となる要因の変化でございますけれども、これにつきましても、費用対効果の要因変化に関する記載ということで、「ふらの地区」同様、書きぶりを修正してございます。

読み上げさせていただきます。費用対効果分析の基礎となる受益面積、土地利用に変化はなく、計画全体の経済性を損なうような要因はないというふうな記載に変えさせて頂いております。

本地区の投資効率につきましては1.08となっております。

環境との調和への配慮でございますけれども、これにつきましても少し読みやすく修正させて頂いております。排水路の整備に当たりましては、河畔林等を保全するために現況の土水路構造を基本とすることによって、魚類等の生息環境に配慮している。また、改修路線区間を単年度の一括施工でなく、2カ年以上に分割することによって、魚類や昆虫類への影響を抑制するとともに、植生の種子供給源を確保している。

コスト削減の可能性につきましても、若干読みやすく修正させて頂いております。用水路末端施設である配水調整槽を鉄筋コンクリート構造から、プレキャストパネル構造（既製品）に変更することによって、事業コストの削減を図っているというふうになってございます。

7ページでございます。

関係団体の意向は、北海道のほうは、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要がある。

関係町、別海町におきましては、事業効果発現のため、今後もコスト削減を図りながら、円滑な事業の推進を望んでいる。

評価項目のまとめ（案）でございますけれども、以上、記載されていることを要約しまして、以上の農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていないというふうに記載しております。

以上で、説明を終わらせて頂きます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明ありました「別海西部地区」の評価結果について、質問、意見をお願いいたします。

(岡村委員)

現地調査概要の3ページの下から二つ目のポツで、タンチョウ鶴、漢字の鶴は要らないと思うのです。正式和名はタンチョウ。発言はそうだったかもしれないのですけれども、タンチョウ。

(事務局)

タンチョウ、修正いたします。

(長澤委員長)

他にいかがでしょうか。

今ごろ言うのも変なのですが、今の同じページの下から三つ目のポツですが、これは、構造からいって多分これで正しいと思うのですけれども、念のため確認して頂きたいのです。排水調整池の「排」という字は、「配」ではなかったかなと、今ちらっと思いましたので確認してください。排水路に付帯する施設ですからこれでいいのかもしれませんが。

(事務局)

確認いたします。

(長澤委員長)

お願いします。

いかがでしょうか。他よろしいですか。

事業管理委員会からの評価項目のまとめ、これについてはまだ（案）がついていますので、よろしいですか。

それでは、先ほどと同じように、事務局から、私が作成した答申の委員長案を紹介してください。

(事務局)

私のほうから紹介させていただきます。

委員長案でございます。

畑地かんがい用水の安定的な確保及び排水路等の整備は、粗飼料の安定生産と環境保全のために必要不可欠であると認められる。

TMR、コントラクターの活用により、経営規模の拡大を志向する地域であることに鑑み、関係機関とも連携して事業を推進されたい。

また、初期の効果発現を期すことはもとより、さらなる環境保全型農業の啓発に努められたい。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

短い文章ですけれども、パラグラフの頭は一字分下げてください。

(事務局)

わかりました。

(長澤委員長)

この内容について、いかがでしょうか。

(波多野委員)

私は委員長（案）に賛成なのですが、環境保全型農業という話、その前もそうなのですから、どこにも出てこない。

(長澤委員長)

ここは、現地調査取りまとめ会の際の波多野委員の意見を反映したつもりです。細々と書けないのでこのような形にしました。

(波多野委員)

そういう意味ではなくて、「現地調査概要及び」の最初の事業名が環境保全型かんがい排水事業であることによって、環境保全型農業だということを強調されているというふうには思えばいいということですね。

(長澤委員長)

そうですね。そういう意識もあると。

(波多野委員)

そういうことになりますね。そういうふうに書けるわけですね。その前のやつは書けないのですね、「ふらの地区」の方は。

(長澤委員長)

環境にも配慮していますという意識はあるので、盛り込んでも構わないですよ。

(事務局)

そうですね。

(波多野委員)

そこが、なかなかいつも蒸し返すような話ばかりになって、いつも恐縮しているのですが、いわゆる環境との調和への配慮のところには、事後に起こってくる効果は書けないということとともに、いわゆるここで造った、あるいは造るための作業についての配慮をしているのであるので、それ以上のことは書かないという、行政的取り決めのようなものがあるわけですね。事前評価のときもそうなのですから。

(長澤委員長)

事業実施中だけではなくて、この事業ができ上がった後も、ちゃんと環境に配慮したような形にするということは含意されています。

(波多野委員)

それはそのとおりです。要するに効果が波及するわけですよ。そのことによって、いわゆるこういう公共的な事業の場合のあり方というのは、環境に配慮した農業ができるようにするということが大きな目標としてあるはずなのだけれども、その部分というのがなかなか盛り込めないでいるわけですよ、事前あるいは再評価の場合には。ところが事後評価の場合には、効果の発現として、その事業が行われたことによって、環境保全型農業が可能になるというふうに評価されていくわけですから、それが事前、あるいは再評価の段階で、そのことを目標にしているのだというところがなかなか見えないという話をしているのです。

私と長澤先生しか、ここではわからない話なのだけれども、この前、専門技術者の現地調査に行ったときに、事業の目的のところに環境保全型農業が入れられないのかという話になって、そういう目標を持って事業を行うということなら何とかできるのではないかと、行政的配慮というのですか、そういう議論はあったのですけれども、いわゆる環境との調和への配慮というところでは、効果の発現のことまで期待をしているわけではなくて、事業を実施していること、造られるものに対して環境へ配慮しているというものなので、環境保全を目標にしているのだというところはなかなか見えづらいということなので

す。

(長澤委員長)

その点は、波多野委員がずっと主張され、時々指摘されていることですよ。

この「別海西部地区」については、特に有機物を農地に還元して、資源循環型の農業を目指すということで、最後の一文、環境保全型農業の啓発という言い方をしていますけれども、まさしく今、波多野委員がおっしゃっているようなことを含んだつもりなのです。

これから説明するものと、「ふらの地区」については、これは、環境との調和への配慮ということで、循環型農業ということに触れたものではないですよ。

(波多野委員)

そうなのですよ。

(長澤委員長)

前回の検討会でも「別海西部地区」について、特にこういうことを盛り込んだほうがいいのではないかということだったと受け取りましたので、これを加えたのですけれども。

(波多野委員)

そのとおりなのですが、いわゆる事業名として、環境保全型とついているので、ここに盛り込めるような気がしたものだから、そもそもの目標というのは、特に国営の事業の場合には、農業と環境の調和を目標にしているのではないのかなというふうに思うので、これを今さらという気はするのですけれども、ただ演説しているだけのよう話になります。

(館石農業整備課長)

事業の目的のところに、他の事業と「別海西部地区」、違いがありまして、それも含めて、効果の見方も含めてある。

(三野事業調査官)

直前の「ふらの地区」に、例えば環境保全型の啓発に努められたいと書かれてしまうと、実は結構困ったことになるのです。というのは、「ふらの地区」の場合は国営かんがい排水事業なので、用水、排水、「ふらの地区」の場合は排水ありませんけれども、用排水の整備をもって生産性の向上を図るというのが、ただ一つの目的なのです。

(波多野委員)

生産性の向上を目的にしている事業というのは、基本的にはだめだというふうに言われ

ていたのではないですか。

(三野事業調査官)

環境保全型かんがい排水事業は、かんがい排水事業の中から派生して出てきたものではあるのですけれども、途中どこかで出てきましたけれども、国営環境保全型かんがい排水事業と連携する事業というのがありまして、言ってみれば関連事業みたいなものなのですけれども、こうしたものを含めて、環境保全に資することを目的とするというふうに、事業実施要綱に初めて書いている事業なのです。平成9年に制度改正をした時に。

なので、ここで言う環境保全型かんがい排水事業の地区の場合は、この事業を適用している地区の場合は、環境保全そのものを目的にしてもよい事業なのです。生産性の向上とあわせて、それを目的にしてもよいという仕組みになっているので、この書き方が行政的に通用するのです。

「ふらの地区」の場合だと、そこまでは書いてなくて、生産性の向上をしましょうというふうにしただけで書いていないので、環境保全型農業の啓発に努められたいと書かれると、行政的には少し困ったことになります。その違いなのです。

(波多野委員)

それはわかっているのです。わかっていると言っているのだけれども、それでいいのかなという話をしているのです。

ここで、こうやって書いてくれというと、それは書けませんというので、しょうがないなど思っているのですけれども。

そもそも事業のあり方というのは、環境保全的なものにするために行われているのではないのでしょうかという疑問があると言っているのです。

(三野事業調査官)

国営かんがい排水事業。

(波多野委員)

全ての事業が。

(三野事業調査官)

環境保全的な要素。

(波多野委員)

農業技術を高めて、環境保全的な農業をつくっていくために事業が行われているのではないのでしょうか。

(三野事業調査官)

そうですね、その条件整備の一つとして、国営かんがい排水事業なり国営土地改良事業の予算を使うという事はあり得るのですけれども、環境保全型農業を推進するために、国営かんがい排水事業のお金を使うという事は基本あり得ないのです。

ただ、環境保全型かんがい排水事業に限っては、それもやり得るのです。

(波多野委員)

という仕分けになっているのですね。

(三野事業調査官)

はい。

(波多野委員)

しかしながら、つくられているもの、あるいは工事を実施しているときには、環境保全的に実施するし、つくったものは環境保全的なものであるという、配慮しているということなのですね。

(三野事業調査官)

工事実施中に、そのことが周辺に環境的な悪さをしないように、なるべく工夫をして工事をしますというのが、環境との調和への配慮。

(波多野委員)

そうなるのですね。だから農家の人たちは、現状の技術をそのまま使って生産性の向上に努めなさいという意味なわけですね。

(三野事業調査官)

目的、効果としては、そういうことになります。それプラス受益農業者の方々が何らかの、自分で工夫するとか、他の補助事業を導入するとかという形で、環境保全型農業に取り組むということ自体は全くお止めしないですし、そのためにかんがい施設とか、そういったものを使って頂くのもいいのです。

(波多野委員)

何も問題ない。でも、言うことはできないのですか。

(三野事業調査官)

例えば事業の必要性を説明しようとしたときに、当該地区は、ある地区が、全然架空な地区と思って頂いていいのですけれども、3,000ヘクタールの受益地を持つ、受益者数1,000人の事業地区で、全員が環境保全型農業をやります。そのために用水条件、排水条件の改良が必要なのですというふうに書くのはあり得るのだらうと思います。

ただ、そのときに環境保全型農業をやりますと言ったときに、例えば肥料とか農薬を50%削減して、皆さんで、1,000人のエコファーマーになりますみたいなことがあるのだとしても、それが国営土地改良事業の効果というふうにはみなさない。そういう組み立てになっています。

(波多野委員)

要するに経済効果をはじけないからという。

(三野事業調査官)

そういうことです。

(圓山農業水産部長)

ちょっとよろしいですか。今回初めて参加させて頂いているのですけれども、事前と再評価は、土地改良法の規定にどうしても縛られる範囲があると思っているのです。

今、波多野先生がおっしゃった環境との調和への配慮の項目というのは、第1条の2項で平成3年に土地改良法の改正をやったときだと思うのですけれども、土地改良事業の施工に当たっては、その事業は環境との調和に配慮しながらやろうということで、どちらかという設計とか施工とか、環境5原則などもありますけれども、そういうことに対する色々な配慮内容を合意、評価するというようにしてきていると思うのです。

事後評価になると、もっと幅広に、その事業だけでなく、関連事業との総合評価も含めて、色々書けるというところで、多分今までも書かせて頂いていると思うのです。

どうしても土地改良事業の目的は、先生方ご承知のとおり、第1条にまさに書いてあるとおり、農業の生産性の向上とか農業総生産の増大とか、選択的拡大、農業構造の改善と、そのままずっと第1条で来ているので、そこがメインになっていると。

この別海町だけ、土地改良法の規定に加えて、要綱・要領で、環境保全型農業に資するための対策が打てるという、ある意味、ミックス的なそういう特別な事業であって一定程度書けるという整理になると思うのです。

ですから、前のふらの地区については、どうしても土地改良の枠組みというのが再評価の段階では入ってきていると。

今そういう整理をさせて頂いているということになるかと思うのです。

(波多野委員)

わかるのですけれども、事後評価で、いい効果が生まれているということ、どうして事前や再評価の段階で入れられないのかという、要するにそれを現場に伝えることができないのかという思いがあるわけです。せつかく、練習しているのにというような感じがあるわけです。事業をやることによって、地域の技術が高まっていく、よくなっていく。それが新しい事業のときに生かされているといいますか、将来を描けるというか、そういうようなものを、どうしてその目標として書けないのか。

また、平成3年、1993年でしたか、そのときも、要するに農業と環境の合意ができて、それが入っているわけですね。国際的な合意とともに。

(圓山農業水産部長)

流れとしては、そういう意味を踏まえたのですけれども、ここの土地改良法の環境との調和の配慮というのは、どちらかというと河川法、河川工事でも環境との調和への配慮としてあったと。公共工事そのものに対する環境との調和への配慮というのは、世の中の流れを踏まえて、改正して入れたということでした。

今、先生のご指摘の色々な事後評価でいい事例が出てきている。それを新しい地区で反映できるかどうか。これは、そういう取り組みについて、それぞれの受益者の方に紹介したり、他の予算ツールに、例えば直接支払いの中の環境保全型支払いというのもありますけれども、そういった別の支援をしているところは当然あります。

それをやるかやらないかを、いわゆる土地改良事業の同意をもってまでやる部分なのか、そういういい事例をもって、地域として取り組むかどうかというのは、また別の視点だとは思っています。

ただ、地域農業全体をよくするという意味では、そういう部分、先生ご指摘のようなことがあってしかるべきだと思うのですけれども、あえてここの国営土地改良事業の三つの評価の形態の中では、そういう整理を今まで踏襲してきているということだと思うのです。

いい地区の事例を反映させるという意味では、土地改良事業をやる場合に、新しい取り組みをされるということで、先進地視察なんかもそれぞれの受益者の代表の方とかも行かれていますし、自分の地域の農業をどうするかという話は、色々な議論の中でやっておられると思うのです。それはある意味、この国営土地改良事業という話し合いの中で並行して行われている部分で、当然そういう部分はバックアップしなければいけないと思うのですけれども、法律上評価体系の中では少しそういう部分がどうしても出ているなというところだと思うのです。

(波多野委員)

わかりました。委員長案には全く同意しています。ただ、他の地区にも入らないかなという思いがちょっと。

(圓山農業水産部長)

そうですね。「別海地区」のほうは書けると思うのですけれども。

(波多野委員)

ご説明はよくわかりました。ありがとうございます。

(長澤委員長)

それでは、ちょっと時間が経過していますので。

(森委員)

せっかくまとめて頂いたのに恐縮なのですが、質問というか意見がありまして、委員長案の最後の1行なのですけれども、「さらなる環境保全型農業の啓発に努められたい」という部分です。言葉遣いとしては、「啓発」というと、一般的には誰かに対する啓発にというふうに受け取られるのではないかと考えています。誰が誰に何を啓発するかというのが、ちょっと混乱して伝わらないかなと思うのですけれども、委員長の意図は。

(長澤委員長)

私の意図は、これは農業者に対してです。誰がということになると、これは、事業主体でしょうかね。

(森委員)

「の啓発に」の事業主体が、その事業を通して環境保全型農業の啓発に努めるということですか。

(長澤委員長)

そういうイメージだったのですが、確かに主語がない。

(森委員)

何か他の受益地でない農地を持っている別海の人に向かって啓発するようになっているように感じました。そのあたりがちょっとなじまなかったなど。

(長澤委員長)

少し上から目線というか、そういうことでしょうか。

(森委員)

上から目線だとは思わないのですけれども、今、波多野先生が他のご指摘で、これの関連をおっしゃったから余計思ったのかもしれないのですけれども、文章として、何となく。

このページ発表されるのですでしたか。

(長澤委員長)

そうです。

(森委員)

それでは、その時にこの事業が、「さらなる環境保全型農業の大切さを国民に知らせる、啓発になるように邁進してほしい」とか、そういうニュアンスなのですか。

(圓山農業水産部長)

今、先生方にご意見をまとめて頂いて、開発局にご意見頂くということになります。資料4-2にあるとおり、二つ箱が空欄になってございまして、一つ目の上の技術検討会のご意見というのが、今議論している内容で、翌週ぐらいに頂くということになる。

その下に、事業実施方針というのを書きます。これはまさに開発局のほうから、委員会からのご意見を頂いたものを踏まえて、開発局が、残された事業実施期間にどういうふうにするかというスタンスをここに書かせて頂くことになりますので、ここの技術検討会のご意見というのは、あくまで事業主体に対してのご意見ということです。

ここは、やはり別海町の環境保全型農業を進めるため、そこに対してどのようにやるべきか、その事業をどういうふうにするかというご意見を頂くといったことだと思っているのですけれども。

(森委員)

それが啓発という言葉になるのかどうか、ちょっとひっかけがあったので。

(圓山農業水産部長)

ここで多分受益者の皆さん方に、さらに環境保全型農業を進めていきませんかということを、事業実施主体としてもやるべきだというご意見を頂くことなのかなというふうに理解しています。

(森委員)

理解できましたので、ここの空欄に入れるときに、もうちょっと一工夫にして、わかりやすくして頂けたらと。

(長澤委員長)

私も森委員の懸念、わかりますので、「啓発」という言葉は「普及」程度にしませんか。

ということも含めて、もう一度整理したいと思います。

まだあるかもしれませんが、次に移らせてください。

次に、同じく再評価の「サロベツ地区」に移りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

「サロベツ地区」担当の整備課の小野と申します。よろしくお願いします。

資料4-1の5ページになります。

まず、現地調査概要について説明します。

5月16日に行っておりますが、地元関係団体等からの意見については、まず、現状については、泥炭土に起因した地盤沈下、こういったことで暗渠や排水路が詰まったりして大型機械が入れないといったような状況。

あと、効果の部分については、本事業、畜産クラスター事業、そういったところでコストを下げていくといった成果が出ている。牧草の収量についてもプラスに転じているといった発言がございました。

また、2点目の効果としましては、緩衝帯を設置しておりますけれども、ここは、委員の意見もありましたけれども、緩衝帯の用地について、地元の合意を得て農地を提供しているといったところを追記させて頂いております。こういった取り組みですけれども、農業者の環境と農業の共存共栄への意識改革ができていて、理想的な展開になっているといったご意見もありました。

それとあと、事業後の農地の管理について、前回、追記してほしいというような話もございましたので、4ポツ目ですが、新たに追記してございます。これは、農業者と波多野委員の発言からちょっと抜粋したような形でつなげた文章になっておりますけれども、湿原を守るのと農地を守るというところは、地下水位の観点で、相反するのだというところ、緩衝帯の幅、そういったところが根拠になっているのだろうと。泥炭地については、排水路の整備で沈下・分解されるというところがありますので、事業完了後も客土など、草地の管理というのは重要だということで、つけ加えさせてもらっております。

あと、PRの観点で、セイコーマートの牛乳の話と、新規就農の話を紹介しております。

現地調査概要については、以上でございます。

それと、個票のほうになりますけれども、資料4-2の9ページでございます。

国営総合農地防災事業「サロベツ地区」の事業概要でございますけれども、泥炭土に起因した地盤沈下、こういったところで、排水路、農地が機能低下を起こしているという

ころでございます。

事業内容については、排水路、農地保全工を整備していくというところです。

事業の進捗状況については83%、関連事業については、該当がございません。

農業情勢等の変化につきましては、産業別就業人口ですけれども、減少傾向、農業についても減少傾向になってございます。

地域農業につきましては、酪農を専業とした経営が展開されておりまして、牧草が主要な作物となっております。

農業産出額については増加傾向となっております。

めくって頂きまして、10ページ。

農家戸数については減少傾向であるというところと、ただ、戸当たり耕地面積については増加しております。

あと、事業計画の関係でございますけれども、受益面積、主要工事計画、事業費、3項目ありますけれども、「重要な部分の変更は生じていない。」となっております。

費用対効果分析の基礎となる要因の変化でございますけれども、受益面積、土地利用、こういったものに変動がございません。計画全体の経済性を損なう要因はないといったところで取りまとめております。

所定の方法により費用対効果分析を行った結果として、1.06という投資効率を算定してございます。

11ページ目、環境との調和への配慮というところで、1点目は、排水路の護岸ですけれども、フトン箆、こういったものを採用することで、工事中の濁水、土砂流出防止に配慮することで、魚類、植物の生息環境の保全に努めております。

それと、緩衝帯の書きぶりについてですが、ここについては、わかりやすくなるように全体を見直しております。

読み上げますけれども、「さらに、農用地と湿原の隣接箇所において、湿原の地下水位を高く保つことを目的に、農用地側に一定幅の緩衝帯を設置する排水路整備を行うことで湿原環境の保全に努めている。なお、緩衝帯の設置は、「上サロベツ自然再生事業」に位置づけられており、農業と湿原との共生に向けた地域の取り組みと連携している。」としております。

あと、事業コストの縮減についてですが、埋木処理について、産業廃棄物処理からチップ化処理に変更すること。それと、排水路整備に伴う建設発生土の扱いを、運搬捨て土することから、圃場内の置き土に活用するといったところで、コストの縮減を図ってございます。

関係団体の意向といたしましては、北海道から、「十分に効果が発現されるよう早期完了を目指す必要がある。」豊富町からは、同様に「早期の事業完了を要望」の意向です。

それから、評価項目のまとめ(案)でございますけれども、以上の内容をまとめた形になっております。最終的に、「以上の農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方

針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。」としております。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明があった「サロベツ地区」について、この評価結果についてご意見、ご質問、よろしく申し上げます。

(紺野委員)

現地調査概要の5ページ、先ほど追加された緩衝帯の説明ですが、少し説明がわかりにくいかと思いました。「地下水位の観点では、相反することということ」と、「緩衝帯の幅の根拠ともなっている」というのは、何が根拠となって、緩衝帯の幅を決めているのか、もうちょっとわかりやすい表現だといいいのかなと思いました。特に、私は参加出来なかったもので、ちょっとわかりにくいと感じました。

(長澤委員長)

ご説明願えますか。

(事務局)

緩衝帯の、ご指摘のあったとおり、幅を決める根拠となっております。

(長澤委員長)

内容がわかりにくいということなのですが。

(館石農業整備課長)

資料4の参考資料、基礎資料、右下、P93ページを御覧ください。

湿原は、地下水位が高いほうが湿原の植生なり、永続性から望ましい。一方、農地は、地下水位が低いほうが、牧草の生育のために必要と。高い地下水位と低い地下水位が隣接した場合に、地下水位が連続するので、どういう幅が、ちょうど図の左から右というのを見て頂きたいのですけれども、向かって左手が農地、向かって右側が湿原と。古い水路は、湿原のところ、左手にあるのですが、ここで少しせきとめて水が流れないようにして、水がたまるようにしてしまうと。そうすると農地の排水が悪くなってしまいます。そこで新しいものを、左手のほうに新たに設けまして、農地の地下水位を下げると。農地は、無駄になるといいますか、それを農家の方々に無償で提供頂きまして、そこを緩衝帯と称して農地から外すと。作物をとるようなところからは外してしまう。この幅を決めると、25メートルぐらいがちょうどいいかなというのが、これまでの研究なり分析実験な

どでわかっているということでございます。

(紺野委員)

この文章を読んだだけでわかるようにしておかなくても大丈夫ですかということなのですが。

(波多野委員)

泥炭地では農地を守るためには、地下水位は本当は高くしておかないといけない。地下水位を下げることは泥炭が沈下してしまうので良くないです。本来であれば、農業生産を向上させるというのが、農地を守るという意味なのだと思いますが。これ農家の人が決めたのですね。先ほどおっしゃったように、湿原は地下水位を高めなければいけない。農業生産を高めるためには地下水位を下げなければいけない。この相反することに対して緩衝帯を設けたのだと言いたかったのだと思います。そういうふう書き直していいのなら、そういうふう書き直したほうがわかりよいわけですが。農家の方の発言を書き直していかどうか私にもちょっとコメントできない。

(長澤委員長)

社会に出したとき、緩衝という言葉の意味が少し捉えられにくいかもしれません。今、説明頂いたようなことがわかるように、ここを少しリライトして頂けますか。緩衝というのは、地下水位を、相反する状況をそこで何とかつじつまを合わせようというその幅なのです。

他いかがでしょうか。

(岡村委員)

資料4-2の11ページ、評価項目の環境との調和への配慮の一つ目のパラグラフの2行目のところ、細かい話で申しわけないのですけれども、最後のほうに、「魚類や植物の生息」と書いてありますけれども、これは、魚類と植物の両方を入れるのであれば、生息・生育と両方を入れたほうがよろしいかと思うのですけれども。

(長澤委員長)

魚類の生息や植物の生育でもいいのですか。

(岡村委員)

生息・生育環境というのはよく使われます。

(長澤委員長)

そうですか。事務局、よろしく申し上げます。

他いかがでしょうか。

それでは、技術検討会の意見、委員長案について紹介してください。

(事務局)

「サロベツ地区」でございますけれども、本事業は、農業生産の維持及び農業経営安定化を図るためのものであり、農地防災に資する排水路の改修、農地機能保全のための暗渠排水や整地等の整備が必要不可欠であると認められる。

また、環境保全への配慮に加え、湿原との共生を目途とした緩衝帯の設置は、地域全体の意識向上を促すものと期待される。

今後ともコスト縮減に配慮しつつ、計画的な事業推進に努められたい。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

今読み上げて頂いたような内容で案を作成しました。ご意見をお願いいたします。

(岡村委員)

二つ目のパラグラフでまた、環境保全への配慮に加え、湿原との共生、これも配慮ですよ、ちょっと意味が違う捉え方。

(長澤委員長)

環境保全は、流路の末端、少し広い観点のことを言っています。農地も含め、あるいはサロベツ川、ペンケ沼、そういう地域環境全体のことを視野に置いた言い方を意図しています。それとは別に、特に湿原との共生というのは、また別に取り上げています。

わかりにくいですか。

(岡村委員)

湿原との共生も環境保全への配慮なのですよね。

こう書くと湿原との共生というのは、環境保全とはまた違う話なのかなと受け取ってしまう。

(波多野委員)

環境との調和の配慮の中には、湿原との共生を目指した緩衝帯の設置というのを含まれていますね。それをご指摘になられているのですね。

(長澤委員長)

要するに、緩衝帯のことは、あえて書く必要もないという。

(岡村委員)

そうではなくて、ぜひ書くべきだと思うのですけれども。

(波多野委員)

加えるのではないとおっしゃっているのですね。

(長澤委員長)

なるほど。

(岡村委員)

順番を逆にすればいいのですが。「また、湿原との共生を目指した緩衝帯の設置は、地域全体の環境保全の……」。

(中原委員)

配慮とともにといったら変になってしまうかな。「環境保全への配慮とともに」。

(波多野委員)

「配慮において、特に」かもわかりませんね。

(長澤委員長)

一言付け加えておきたいのですけれども、これはあくまでも総合農地防災事業ですから、農地防災が主なのです。緩衝帯を設置して湿原を守るというのは、それは大事なことですけれども、あくまでもウェイトはどっちかという小さいですよ、農地保全に比べれば。だから、大変注目される視点ではありますけれども、特にこれを大きく強調するようなつもりはなかったです。

そういう理解はよろしいですか。

(波多野委員)

ごめんなさい。時間の問題もあると思いますけれども。

ただ、農地を保全するためには、泥炭を保全しなければ農地保全はできないはずですよ、この地域は。

(長澤委員長)

これは、泥炭農地の宿命的なことで、皆さん共通認識があるわけですが、あくまでもこの事業というのは、今、劣化している畑、牧草畑の生産力を回復すると。

それが主たる目的なのですね。それとともに、他の色々な条件があって、農地周辺部の湿原もともに守ろう、共存共栄を何とか図りたいというのがこの事業の趣旨なのですから。

(波多野委員)

そのことは十分理解するのですが、共生と書いているからなのかも知れないけれども、泥炭という特性に対して、特に配慮したところという意味では、この緩衝帯の設置というのはやっぱり強調されるべきものだと思いますけれども。

(長澤委員長)

できれば書きたいなということで、委員長案としては書いたのです。

(波多野委員)

環境との調和への配慮の中では、開発局のほうがかかれていたのは、さらにというふうに、より強調した文章になっているので、それで先生は、「加え」という。

(長澤委員長)

開発局の文章。

(波多野委員)

こっちですね。環境との調和への配慮のところ。さらに農用地区と湿原の隣接箇所というふうにかかれていたので、その「さらに」を「加え」にして強調されたのかなと私は思っていたのだけれども、確かに配慮ということに加えてというと、違和感は確かにあるので、この中で特にやったことというふうにするといいかなと思いました。

(森委員)

委員長案が出ているA3の紙のほうの評価項目まとめ(案)の隣に書いてあるのですが、二つ目のパラグラフの後段の文章をそのまま生かして、「環境との調和への配慮」先生の、ちょっとだけ文字を変えて、あとは、先生の書かれている文章のままでいいのではないですか。「また、環境との調和への配慮」、左側の評価まとめ(案)の「に加え」と一応踏まえておいて、あとは、先生がおっしゃるとおり、緩衝帯は非常にこの地域にとって意義のあることですし、外さないほうがいいと思います。ちょっと言葉遣いを変えるだけで生きてくると思うので、それでいいのではないのでしょうか。「保全」をとって、「との」という左側のまとめ(案)のところの抜粋みたいな形で、「配慮に加え」と

いうふうにしておいて、あとはそのまま、委員長案を生かすということがいいのではないかと私は思うのですけれども。

(長澤委員長)

わかりました。では、そういうことを念頭に置いて、もう一度文章を整理してみたいと思います。ありがとうございます。

他はよろしいですか。

ひとまず、再評価についてはこれで終了しまして、続いて事後評価にいきたいと思いません。

(事務局)

それでは、引き続き事後評価の評価結果の説明をさせていただきたいと思います。

まず、技術検討会の皆様には、先ほども、冒頭話したとおり、クリアファイルに事後評価の資料一式を取りまとめてお配りしてございます。他の皆様には、クリップ止めしたものを配付してございます。

それでは、資料5-1 現地調査概要です。

各地区の現地調査での意見交換会の内容について説明させていただきます。こちらにつきましては、先々週、委員の先生方にはご説明しておりますし、事業管理委員会でも内容について説明しているところでございますので、読み上げずにポイントだけご紹介させていただきます。

資料5-1、めくっていただきますと、1ページ目「小清水地区」でございませう。

現地調査意見交換の日時は、6月13日火曜日の14時から16時。こちらにつきましては、隣接する地区ということで、「小清水地区」、「斜網西部地区」、「斜里地区」ということで、関係する地域の皆様にお集まりいただいて意見交換しているところでございませう。

「小清水地区」につきましては、区画整理、農地造成等も行っておりますので、それによって大型作業機械の導入が進んで、作業効率が向上したというお話。

二つ目は、現地調査後に、先生方との意見交換の場を設けた際に、波多野委員からご指摘いただいた点でございませう。こちらにつきましては、新たにつけ加えたもので、小清水町の風食に悩まれているというお話を追加させていただいております。

三つ目につきましては、畑地かんがい用水の整備をしておりますので、それによる作業負担の軽減についてのお話を記載してございませう。

四つ目は、こちら畑地かんがいでもございませうけれども、収量増加の話。ただ、農家の方の意見としては、事業地区外の飛び地も耕作しているので、そちらでも水が使えるようになればありがたいというようなお話がございませう。

1ページ目一番下でございませうけれども、清里町での野菜類の作付の拡大、また、野菜

類へのかん水意欲が高いというようなお話についても記載してございます。

2 ページ目、一番上でございますが、こちらもかん水することによって、にんじんの早出し栽培が可能になったという農家のお話を記載してございます。

二つ目でございますけれども、土づくりの話も農家の方がされておりましたので、こちらについても記載してございます。

三つ目は、地元の農家の方がGPSを導入しているというお話もされておまして、また、事業に対する注文ではないのですけれども、飛び地を耕作しているという農家のお話の中で、主要箇所基地局が設置されるとありがたいというようにお話をされてございました。

四つ目でございますが、管理のお話でございました。コンピューター機器の更新等は、5年から10年で必要になってくるというような管理上のお話でございます。

最後、こちらは、岡村委員のお話でございますけれども、緑ダムの上流のダムができて新しい環境もできたというところで、ダム湖の魚類の生息状況も記録として残してほしいというようにお話を記載してございます。

現地調査の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、評価の中身についてご説明させていただきます。

評価の結果につきましては、資料5-2ということで、配付させていただいております。こちらにつきましては、現地調査の取りまとめ会におきましても、大きな指摘等はございませんでしたので、読み上げは割愛させていただきまして、先生方から取りまとめ会の際に何点かご指摘、ご質問をいただいたところがございまして、資料5の基礎資料で簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

資料5参考、基礎資料と書いてある資料を御覧頂ければと思います。

右下に、連番でページを振ってございますけれども、29 ページと右下に記載しているところでございます。

森委員からのご指摘で、排水の解消についてのお話でございます。下から3行目でございますけれども、前は、農家の9割が「解消された」と回答しているというふうに記載していたのですけれども、それだと誤解を招く恐れがあるので、きちんと戸数も書いたほうが良いというお話をいただきましたので、修正してございます。

また、39 ページでございますけれども、事業との直接の関係ではないので、参考という扱いにしてございますけれども、小清水町の循環型農業の取り組みについて、こちらは長澤委員長からご指摘のあったとおり、循環型農業の取り組みが地域環境の保全にも寄与しているというところもしっかりと残しておいたほうが良いとおっしゃっていただきましたので、中身の文章も再度公表されている資料等を確認し修正してございます。

また、44 ページでございますけれども、岡村委員のご指摘でございまして事業実施前の調査について、きちんと事業主体を明示したほうが良いというご意見を踏まえ、資料の下に、北海道開発局網走開発建設部が実施したと記載させていただいてございます。

「小清水地区」について、修正した箇所は以上でございます。

続きまして、A3版の資料でございます。今後の課題と総合評価について説明させていただきます。

今後の課題につきましては、着工から30年以上経過しているということで、施設の老朽化が進行していること。

また、2段落目につきましては、地区内の農業者を対象に今後取り組みたい事項についてアンケートして、回答いただいたもので多い項目を記載してございます。今後とも暗渠や客土などの土地改良に取り組むということと、GPSガイダンス等を取り入れて、さらなる農作業の効率化を目指す必要があると考えているということで、こちらは、事業の課題というより、取り組みたい事項について記載してございます。

また、3段落目につきましては、地域が目指す個性と活力ある豊かな農村を下支えするために整備した農業用排水施設の計画的な更新整備と良好な農業生産基盤を維持していく必要があるということで、取りまとめてございます。

総合評価でございますけれども、こちらは、評価結果の前段で記載している内容をまとめて整理したものでございます。

本事業及び関連事業の実施によって、畑地かんがい施設、排水路の整備に加え、区画整理、農地造成と道路整備が一体的に行われ、農作物の生産性の向上、農作業の効率化等の効果が発現し、農業経営の安定に寄与している。

2段落目におきまして、かんがい用水の安定供給により、適期にかん水、防除が行われ、環境保全型農業の展開に寄与している他、圃場区画の整形、大型化が図られたことは、営農作業の効率化、経営耕地面積の拡大、野菜類の作付拡大につながり、農業所得の向上に寄与している。加えて、営農にゆとりが生まれたことは、農家の6次産業化の取り組み等につながっている。

また、作物の安定生産が可能となったことは、道外企業の誘致につながり、地域の原材料から全国に誇る特産品が誕生するなど、地域の活性化に寄与している。

地域では、今後ともICT農業の導入や土づくり、土づくりは、波多野委員からのご指摘を踏まえて追加したものでございますけれども、土づくりに取り組み、地域農業の維持・発展につなげることとしており、地域農業を下支えするために計画的な更新整備等農業生産基盤を維持していく必要があると、今後の課題で記載している内容について改めて記載してございます。

以上、ポイントのみでございますけれども、「小清水地区」の概要について説明させていただきました。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました「小清水地区」、事後評価結果について、ご質

問、ご意見をお願いいたします。

(岡村委員)

現地調査概要の2ページの上から3つ目のポツで、GPSを導入して2年程度であるが、作業のロスが2cmであるというふうに書いてありますけれども、精度ではないか、作業のロスというのはどういう意味か。私は精度かなと思ったのですが。

(北田農業計画課長)

通常ですと、ロータリーなど作業が重なる幅が結構あるのですが、GPSを使って作業しますと重なり、ロスを減らすことができる。そうしてずっとやっていると畑一枚で例えば1列分ぐらいロスが減る。

これは多分農家さんだと思いますけれども、そのことを言っているのだと思います。

(長澤委員長)

作業が上達してきているということ。

(北田農業計画課長)

機械が示す精度を信用して作業を行えるようになってきたということだと思います。

(長澤委員長)

2年程度であるが、ロスが2センチ程度であるという文脈は、何かそういうことかなと思っ
て聞いていたのですけれども。

(岡村委員)

GPSを使いなれたという。

(北田農業計画課長)

使いこなせてきた。

(長澤委員長)

他いかがですか。

(森委員)

A3のほうの全体的な評価には関わらないのですが、最初に説明して下さった39ページの小清水町の循環型農業への取り組みのことで、せつかく載せているのにも関わらず、小清水町で畜産農家があるという統計が全体に一つも出てきていないので、唐突感

があります。受益者の農作物の色々な品目が出ている中に、畜産の話は全く出てきていないように思ったのですが。

今の 39 ページの囲みの中の後半のパラグラフで、耕畜連携が図られているということが事業と関係ないのだったら、あえて入れることもないかなと思うのですが、いかがですか。

(事務局)

参考と書いている囲み箇所は、評価結果の文章には反映しておりません。

事業と直接関係があつてという話ではないのですけれども、小清水町は環境保全型農業に積極的に取り組んでいることを表現したいと思って、基礎資料に整理しました。

(森委員)

小清水町の取り組みとして紹介することはいいことだと思うのですが、それなら、こういうふうに畜産農家が出て、これぐらいの量を運んでいるというデータがどこかに入っていたほうが、コラムのようなものを載せる意味があるのではないかと思います。検討していただけたらと思います。

(事務局)

事務局でもう少し掘り下げてみたいと思います。

(森委員)

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、もしなければ、同じ A 3 版の右端にある技術検討会の意見、委員長案を読み上げてください。

(事務局)

読み上げさせていただきます。

本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするなど、野菜類の生産拡大と環境保全型農業の展開に寄与した。区画整理と農地の造成を一体的に実施したことは、圃場区画の拡大等によって農作業の効率化につながり、経営の大規模化や大型機械・ICTの導入など、農作物の生産コスト削減に寄与していると評価できる。また、地域の特産物の安定生産に貢献した他、圃場の排水性改善が受

益農家の経営安定にも寄与した評価できる。

付加価値の高い作物の安定生産は、新たな加工品の取り組みにつながり、地域振興にも貢献したことに加え、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献していると認められる。

地区内の農業者は、地域農業の維持・発展のためにICT農業や土づくりなどに取り組むこととしており、今後とも地域農業を下支えするため、整備した用排水施設等を適切に維持していくことが望まれる。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

というような文案なのですけれども、いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

新たな加工品の取り組みにつながるというのは、言葉足らずのような気がしますね。今ごろ言うのも変ですが。

(森委員)

総合評価のほうでは、一番下のパラグラフの中で、今後ともICT農業という言い方をしているのですけれども、委員長案のほうで、言葉尻をつかまえているみたいになって申しわけないのですが、後段の下から3行目、これから取り組むようなニュアンスに聞こえるのです。「ICT農業や土づくりなどに取り組むこととしており」で、左側にある総合評価の「今後とも」が抜けている。

これから取り組むように聞こえるので、少しだけ言葉遣いを調整して、下から3行目の右側にある「今後とも」の場所を少し前に持ってきて調整したほうが良いように思うのです。

(長澤委員長)

わかりました。ありがとうございます。修文を考えたいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、事後評価地区「斜網西部地区」についてご説明をお願いします。

(事務局)

資料5-1、現地調査概要を御覧いただければと思います。

ページをめくっていただき、3ページに「斜網西部地区」の関係者との意見交換の内容を記載してございます。

まず一つ目でございますけれども、こちら「小清水地区」と同様に風食の話を記載してございます。事業管理委員会での指摘もありまして、現地調査取りまとめ会以降につけ足

したところといたしましては、1行目、施設整備後は、かん水によって土の飛散を防ぐことができたということで、農家の方のご発言もありましたので、追加してございます。

また、二つ目、こちらにつきましても農家の方の圃場内の暗渠の話でございます。2段落目、試行した結果、溜まりとなる土地を確保して水を吐ければ、明渠排水路がなくとも暗渠が機能することを実証しておりということで、明渠排水路がなくともという分を補ってございます。

三つ目、こちらも農家の方のご発言でしたけれども、自分が使っている給水栓ではさびが出るようになったということで、長澤委員長のご指摘もあって、全部ではなくて、農家さんの話の中では、自分の使っているところというニュアンスとして、「一部では」と追記してございます。

次は、網走市とJAあばしりが協力して、ながいもの輸出に取り組んでいる話も記載してございます。

最後は、機械の大型化、GPSによる効果をより発揮させるためには、平らで大きな圃場が適しているということから、現在では、道営事業で圃場整備を行っている話を記載してございます。

現地調査の概要につきましては、以上でございます。

「斜網西部地区」の基礎資料の修正につきましては、先ほど「小清水地区」でも同様な指摘を踏まえて直しておりますので、基礎資料の修正箇所の説明は割愛させていただきたいと思っております。

A3版の資料に目を通していただきたいと思いますのですけれども、今後の課題、総合評価について説明させていただきます。中身につきましては、畑地帯総合土地改良パイロット事業ということで、先ほど説明させていただいた「小清水地区」と同じでございますので、中身についてもほとんど一緒でございますので、若干違っているところ、地区の特徴の部分だけご紹介させていただきます。

今後の課題につきまして、2段落目、斜網西部の特徴として、集団で作業をしているというところがございますので、特に、営農集団へのアンケートの中でも、今後、後継者の確保につなげていきたいというようなお話が、他の地区と比べましても、受益者のアンケートの中では割合高い回答率でございましたので、こちらについて記載してございます。

3段落目は、暗渠や客土などの土地改良、GPSガイダンスの話がありましたので、こちらについては「小清水地区」と同様でございます。

総合評価でございますけれども、こちらにつきましても同様の内容で整理をさせていただきますが、2段落目の中段くらいに、地区の特徴である、整備した用水施設を使って澱粉廃液を圃場に還元する取り組みについて記載してございます。

また、「斜網西部地区」では、GPSガイダンスと自動操舵装置を利用したトラクターを導入しており、事業で整備した圃場の傾斜改良が図られたことで、そういった取り組みにつながっているということを記載してございます。

4段落目でございますが、地区内で取り組んでいるながいもの生産、輸出、こういった取り組みについて記載してございます。

最後の段落でございますが、こちらにつきましては、今後の課題に記載しているとおりでございますが、波多野委員のご指摘のとおり、土づくりの取り組みというところも農家アンケートで確認されておりますので、記載を追記してございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ただいまのご説明内容について、質問、意見を申し上げます。

(森委員)

2番目のパラグラフが日本語としてとても変なのですけれども。

(長澤委員長)

今後の課題ですか。

(森委員)

今後の課題のところでは、2、4、6行全部ワンセンテンスになっていて、何がどこに係ってくるかがよくわからない。これはもう少しわかりやすく、きちっと二つぐらいの文章に分けて、「収益の向上という裏づけによって」と、2番目のパラグラフの上から3行目にあるのですけれども、言い回しが非常に回りくどくてピンと来ないので、ここをきちっと変えて、1回切って、「今後は、ビジョンを持って」というところに文章をつなげていったほうがいいのではないかと思います。あとは大体わかる。

(事務局)

事務局で責任を持って修正をしたいと思います。

(長澤委員長)

他いかがですか。

GPSについて、あえて日本語で衛星利用測位システムと書いてあるのですが、必要ですか。グローバル・ポジショニング・システム、もうGPSでいいのではないですか。他のところも全部略語を使っていますから。

(事務局)

修正したいと思います。

(長澤委員長)

いかがでしょうか、質問、意見等をおねがいします。

(波多野委員)

課題のところ、4段落目になるのですが、「あわせて今後とも暗渠や客土などの土地改良に取り組み」は、これはこれでよろしいのでしょうか。ちょっと理解できていないのだけれども、今までもやってきたのですか。

(事務局)

はい。

(波多野委員)

そうでしたか。今、見ようとしたのだけれども、探しきれなかったの、わかりました。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(波多野委員)

はい、結構です。

(長澤委員長)

この「あわせて」というのは、上の段落の取り組み、それにあわせてという意味ですね。

(事務局)

どちらも受益者の方の考えですので「あわせて」としています。

(長澤委員長)

他に何か。もしよろしければ、右端に書いてある委員長案を紹介してください。

(事務局)

こちらについては読み上げさせていただきます。

本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするとともに、澱粉廃液を圃場に還元することが容易になるなど、環境保全型農

業の展開に寄与した。傾斜の改良等による農作業の効率化は、経営の大規模化や大型機械・ICTの導入など、農作物の生産コスト削減を実現した他、圃場の排水性改善が特産物の安定生産や農家の経営安定に寄与したと評価できる。

付加価値の高い作物の安定生産は、輸出の取り組みにつながり、農家所得の向上に貢献していることに加え、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献していると認められる。

地区内の農業者は、地域農業の維持・発展のためにICT農業や土づくりなどに取り組むこととしており、今後とも地域農業を下支えするため、整備した用排水施設等を適切に維持していくことが望まれる。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

澱粉は、漢字を使っていいのですか。

(事務局)

隣では、「澱」は平仮名にしていましたけれども。

(長澤委員長)

検討会としては、漢字を使うと言えばそれでいいのですか。

いかがでしょうか。遠慮なくご指摘ください。

(岡村委員)

「小清水地区」もそうなのですけれども、二つのパラグラフに区切ったほうがいいと思うのです。最初は、「付加価値の高い作物の安定生産は、輸出の取り組みにつながり、農家所得の向上に貢献している。」としてしまって、「地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に寄与している。」

(長澤委員長)

なるほど。

(岡村委員)

全然違うことをあえて一つの文章にする必要はないかなと思いました。

(長澤委員長)

「小清水地区」もそうですね。

第1パラグラフも長いですね。途中で句点か、改行したほうがいいですか。
「寄与した」で改行ですか。

(波多野委員)

私、さっきの地区も今回の地区もちょっと気になっているのですが、「今後の課題」を踏まえた記載をしなくてもよいのでしょうか。

(長澤委員長)

検討会の意見としては、今後の課題や反省点、そういうことを指摘しても構わないです。

(波多野委員)

適切に維持していくことが望まれるということは当然なのですが、例えば、老朽化していることが今後の課題にも挙げられているし、暗渠や客土などの整備というものが付加的に必要になってきているという、維持していくための次の方向性というものをに入れておかなくていいのかなという気がしたのですけれど。

最後、農家の方、要するに受益者の方の努力を言っていますよね、維持していくことが望まれるということになりますと。

(長澤委員長)

そうですね。地元、公共団体も含めて。

(波多野委員)

そのために、問題点があるということが、そろそろ見えてきているということをおかなくてもいいのかなと。

要するに、施設が造られて、その地域が向上したというところまではいいのですけれども、維持すれば、現状維持は図られるかもわからないけれども、構造物などは劣化していきますよね、農地も同じですけれども。

(長澤委員長)

それは、非常にたくさんの施設があって、地域も広大ですから、具体的に一つ一つ維持管理、適切な維持という対象を挙げていくと切りがないような気がするのです。

だから、全体的に、この事業で整備された諸施設については、今後とも適切に維持していくことが望ましいというように書かざるを得ないかなと思いました。

(波多野委員)

例えば、地区内の農業者がICT農業や土づくりに取り組むということ自体は、いわゆるこの事業が行われた結果として、波及した効果ですよね。言うなれば環境保全型農業と対になっている部分だと思うのです。

今後の地域、整備した用排水施設等を適切に維持していくということ自体は、その根幹に関わっている部分ですよね。これがあつたからそういう効果が生まれたということだと思うのですけれども、そういう意味で、今後の課題に書かれている、例えば小清水だと、着工から30年以上経過してきて、老朽化が進行しているというようなことの指摘はしておいてもいいのかなと思われるし、斜網西部地区についても、そういうことは入れておいてもいいのではないかなという気がちょっとしました。

(長澤委員長)

私の考えは、30年も経っているから、徐々に劣化してきているけれども、より長持ちさせるのに予防保全とか、そういう色々な取り組みがあるわけです。なるべく経済的にやっつけようという。そういうこともろもろ含めて、適切に維持していくことが望ましいと書いています。

(波多野委員)

わかりました。了解です。

ただ、最後の部分は、波及した効果と先生のおっしゃる老朽化の話が、わかりづらくなっているような気がしないでもないですね。

(長澤委員長)

これらは、一体的に社会に発信される文章ですから、管理委員会が課題として挙げていることを技術検討会で指摘していないのはおかしい、という見方はされないと思いますけれども。

(波多野委員)

わかりました。結構です。

(森委員)

委員長案を、言葉だけ少し入れかえて、一番下のパラグラフについてなのですが、4行あるうちの上から2行目の途中、「土づくりなどに取り組むこととしており」の後に、「今後とも地域農業を下支えするため」と書いてありますが、「今後とも地域農業を下支えするため」というのを「整備した用排水施設等を適切に維持して、今後とも地域農業を下支えしていくことが望まれる」としたほうがすっきり、わかりやすいのではないかと思います。

(長澤委員長)

「小清水地区」では、「今後とも」というのを文章の前段に持っていました。

(森委員)

「今後とも地域農業を下支えするため」というのを、下に移動させる。「土づくりなどに取り組むこととしており」の後に、「整備した用排水施設等を適切に維持して、今後とも地域農業を下支えしていくことが望まれる」でいかがでしょうか。

(長澤委員長)

わかりました。そうすると、「小清水地区」もそういう構造にしますか。

(森委員)

「小清水地区」についてはあまり感じなかったのです。

(長澤委員長)

全く同じ文章なのです。

(森委員)

少しずつ違ったほうが、個別に書いた感じがより鮮明になるのではないのでしょうか。

(長澤委員長)

わかりました。

では、ちょっと目先を変えるような感じにしましょう。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、よろしければ、次は斜里です。

「斜里地区」と「斜里（二期）地区」は一括してお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料5-1、現地調査概要を御覧いただきたいと思います。

現地調査概要につきましては、4ページに「斜里地区」、「斜里（二期）地区」ということでまとめて整理してございます。

こちらにつきましては、取りまとめ会でご説明した内容から変えているところはございませんので、簡単に説明いたします。

「斜里地区」につきましては、泥炭農地があるということで、事業によって排水改良することによって、大型機械による作業が可能になったという話。

また、事業の中で、丸山に造成した農地がございまして、こちらにつきましては、農協の種いも団地として活用されているという、農家でもあるJA理事の方からのお話がありました。

三つ目でございますけれども、斜里は、野菜の生産を拡大しているところで、特ににんじんのブランド化が進んでいます。にんじんのブランド化で産地の知名度が高まったということと、にんじんの販売ルート、市場を使って、キャベツ、白菜などの葉物野菜の販路が確保できたということで、野菜生産の拡大につながっているのだというお話がございました。

四つ目でございますが、こちらは、にんじんなど野菜類について、かん水による効果についてのお話がありました。

五つ目でございますけれども、こちらにつきましては、当時、計画変更してございますけれども、畑地かんがい施設の整備をしなかった地域、山沿いのほうにある地域では、今になってみると、用水確保に苦慮しているというような状況のご紹介がございました。

また、やはり農家の戸数が減少しているということで、排水路の維持管理が大変になってきているということでお話があったところでございます。

以上でございます。

基礎資料、評価結果の文章等につきましても、取りまとめ会で特段ご指摘はございませんでしたので、割愛させていただきます。

駆け足になって恐縮ですけれども、A3の資料を御覧いただければと思います。

評価のポイントとして、今後の課題と総合評価の概要を説明させていただきます。

こちらは、先の2地区と同様でございますけれども、やはり着工から30年以上、昭和61年に着工してございますので、施設の老朽化が進行していると。ただ、現時点で、そういった施設の老朽化等があつて、計画的な更新整備というようなところも、総合評価で記載しているところでございますが、斜里につきましては、今現在、排水路の機能低下が見られるということで、調査しているところでございます。

また、その三つ目の段落でございますが、地区内の農業者のアンケートの話、こちらも2地区同様、暗渠、客土などの土地改良、また、土づくりに取り組むというところ、もう1点、GPSガイダンスに取り組んで、さらなる農作業の効率化を目指すというところは、共通して地域の農業者が取り組みたい課題として挙げております。こちらにつきましては、アンケートから把握した内容でございます。

また、総合評価に移りまして、同じく畑地かんがいによる効果、排水による効果について記載しておりまして、特に、2段落目でございますけれども、地域の特産物であるにんじん、こういった高収益作物の導入につながっているというところ。さらに、近年ではにんじんの輸出という新たな取り組みも行われております。

また、3段落目でございますが、農地造成して団地をつくってございますが、特に、種子用ばれいしょの重要な供給地となつてございまして、病害虫の進入を防ぎやすい、隔離

されたところでつくっておりますので、地域のばれいしょの安定生産に寄与していると取りまとめてございます。

また、高収益作物の導入、作物の安定生産が可能になったことは、農家所得の向上のみならず、現地でも確認頂いたにんじんの加工施設、最近、施設能力を増強したというお話がありましたが、雇用の増加と地域の活性化に寄与しているということ。

また、最後の課題につきましては、2地区と同様、今後ともICT農業の導入、土づくりに取り組んでいきたいという、地域の発展方向をしっかりと農業生産基盤整備をした用排水施設等を維持していく必要があるということで取りまとめてございます。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

ただいまの説明内容について質問、意見をお願いします。

斜里は、にんじんを輸出しているのですか。

(事務局)

にんじんの輸出にも取り組んでいます。

資料5参考と書いてある基礎資料、右下に126ページに記載しています。

(長澤委員長)

そうでしたね。

(事務局)

台湾、シンガポールに輸出してございます。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(森委員)

お尋ねしたいのですけれども、現地調査で行った、受益者の方のお話の中からは、今後の課題に書いてある流下能力不足の懸念だとか、排水路の改修に向けてのニーズというのは、具体的には出ていなかったように記憶しているのですが、これは入れなければならないことなのですか。

(事務局)

現地等で話は出ていないのですけれども、これまでの地区でも、更新整備が必要である

という形で書いていたこともありますので、そういった更新整備に向けた調査も事業主体として取り組んでいるということを表すために記載しました。

(森委員)

資料5-2の中に、ここに結びつくような具体的な記述はありますか。

結びつきが自分の中ではうまくできなかったものですから、教えていただきたいのです。

(事務局)

資料5-2の17ページを御覧いただきたいと思います。

事業効果の発現状況の②の中段のところ、排水改良による作物の安定生産と営農作業効率の向上というところでございまして、現地調査の中では、地元の方から話はなかったのですけれども、事後評価調査の一環として地元に聞き取りした中では、昨年度の大雨では、一部の農地で水がつくという話もありました。北見のような被害、そこまでではないのですけれども、排水路からの溢水等もあったということを確認しておりましたので、それも踏まえて、課題のところに記載したところでございます。

(森委員)

今ご説明いただいた17ページの箇所に関しては、②から始まる文章の見出しも含めて、4行目に「降雨後速やかに排水された」と書いてあって、問題になっているようには感じなかったけれども、課題には大きく出ているというところの結びつきがわかりません。これは、いい評価ではないですか、うまく排水されたのだから。だけどこっちでは、課題の方に出てくるのですね。

(事務局)

排水路からの溢水を捉えたのですけれども、事務局で表現を検討したいと思います。

(森委員)

お願いします。

(波多野委員)

何となく私は、斜里のところで、泥炭地があるので排水が悪いのだという表現は一部あったと思ったのです。ここには取り入れていなかったのですが、議事録を見たら出てくると思う。

むしろそうでない地域で客土と出ているのが違和感を感じました。要するに、さっき質問しましたけれども、小清水とか斜網西部で暗渠や客土というふうに書かれているのだけ

れども、斜里の話として出ていたのはわかっているのですけれども、ここにも出ていましたかと聞いたのは、そういう意味なのです。

斜里の排水が悪いというのは、あの方もおっしゃっていて、山側の話も一緒にされたので。この事業に参加しなかったけれども、参加したいと思っている人が山のほうにいるのだという話と、排水が悪いところがあるのだという話を一緒にされたので分かりにくかったのは分かりにくかったのですけれども。

(森委員)

資料のほうは、排水が解消された、事業の評価として言っているように思うのに、こちらでは、それが課題だというところで。

(長澤委員長)

よろしいですか。

(事務局)

今後の課題の記載については、事務局で再度検討します。

(長澤委員長)

お願いします。

他にございますか。よろしいですか。

それでは、技術検討会意見、委員長案について御紹介ください。

(事務局)

読み上げさせていただきます。

本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給に貢献し、適期のかん水・防除を可能にするなど、野菜類の生産拡大に寄与した。また、地域の特産物の安定生産に貢献した他、圃場の排水性改善が受益農家の経営安定にも寄与したと評価できる。さらに山間地に造成された圃場は、病虫害の蔓延を防ぎやすく、種子用ばれいしょの安定供給に貢献している。

付加価値の高い作物の安定生産は、農作物加工処理施設の拡大に伴う雇用の増加や輸出、新たな加工品創出の取り組みにつながり、地域振興にも寄与している。また、地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献している。地区内の農業者は、地域農業の維持・発展のためにICT農業や土づくりなどに取り組むこととしており、今後とも地域農業を下支えするため、整備した用排水施設等を適切に維持していくことが望まれる。

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。
いかがでしょうか。

(岡村委員)

地域の自然環境に配慮した整備は、水生生物の保全に貢献していると認められることはその通りだと思うが、もう一つ付け加えて頂きたいのは、皆さんの同意が得られるのであれば入れて頂きたいと思うのですが、現地調査概要の2ページに「緑ダムの上流では新しい環境が出来たと思われるので、ダム湖が出来たことによって、どういった魚が生息しているか記録として残して欲しい。」とありますけれども、3箇所共通の水源である緑ダムの出現によって地域の自然環境にどう影響を与えたのかということをもう少し詳しく把握してほしい。

例えば、私の案としては、「3地区の水源である緑ダムの建設に伴うダム湖の出現が生物多様性に与えた影響について把握されたい。」と入れて頂ければという提案です。

(長澤委員長)

なるほど。いかがでしょうか。事業管理委員会としてはどうですか、そういうことに触れることについては。

(圓山農業水産部長)

今までも多分環境への配慮をした施設のモニタリングみたいなものは、必要に応じてやっている箇所もあると思うのです。そういう観点から、できるところはあるのではないかなと思うのですが、開発局の実態を確認した上で、少し委員長とご相談させていただければと思うのですけれども。

(長澤委員長)

わかりました。内部で検討していただくということでよろしいですか。
書くとすれば、「斜里地区」というよりは「小清水地区」でしょうか。

(岡村委員)

書くとすれば一番上の「小清水地区」のほうで。

(長澤委員長)

流下する河川全体についてのモニタリングというのではなくて、特に緑ダムに的を絞った実態調査、実態把握をするくらいですか。

(岡村委員)

ダム湖については調査されていないので。

(長澤委員長)

では、預けていただいてよろしいですか。

(岡村委員)

結構です。

(長澤委員長)

他にいかがでしょうか。

(波多野委員)

今さら言ったら怒られてしまうかも知れませんが。農家の方が土が飛ばなくなったということなのだけれども、どこに入れたらいいかなと。

あれは最大評価しておられました。ただし、それがかんがいの効果というだけでなく、土づくりであったり、輪作体系がきちんとできるようになったということであったり、総合的な効果としてなのですが。

(長澤委員長)

確かに私も記憶に残っているのですよ。

(波多野委員)

残っていますね。

(長澤委員長)

ただ、この畑地かんがいを導入しようという目的の一つに、風食抑止というのがあったはずなのです。だから、実際そういう計画はあったけれども、実際に風食は近年なくなっていると。それは、土づくりの効果がそこに反映していることによると言っているわけですが、そこまではちょっと書きにくいのではないかな。

(波多野委員)

土づくりまでで十分ですか。

(中原委員)

現地の農家の方は、堆肥を入れることによって土が飛ばなくなったということをおっしゃっていたので。

(長澤委員長)

要するに土質改善されているわけですね、団粒化とか。ただ、それを定量的に評価しているわけでもないし、農家の方々の感想として、近年そんなことであるようだという程度ですからね。

(波多野委員)

できればそういうこともちょっと把握できないものかなというような気がして。あんなに喜ばれている話はなかなか聞けないので、ちょっと思っていました。

(長澤委員長)

研究者サイドとしては興味あるところでしょうけれども、多分それに触れるのは少しなじまないような気がします。

(波多野委員)

わかりました。

(長澤委員長)

他いかがでしょうか。

もしよろしければ、それでは、本日ご審議いただいた再評価、それから事後評価、全体を通じて、言い残していることがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

本日の審議内容を踏まえまして、委員長案をさらに見直し、技術検討会意見として取りまとめたいと思います。

なお、今後、別途ご意見がございましたら、大変恐縮ではございますけれども、今週金曜日までに事務局に意見をお届けください。

それもあわせて十分に考えて、私の責任で技術検討会意見を作成し、来週中には事業管理委員会宛てに意見を答申したいと思います。

委員の皆様におかれましては、議事にご協力いただきましてありがとうございました。

司会を事務局にお返しいたします。

(館石農業整備課長)

それでは、事務局から今後の日程などについてお伝えいたします。

(事務局)

それでは、事務局から今後の日程についてお知らせいたします。

本日の議事概要と議事録につきましては、事務局で速やかに作成いたしまして、各委員の確認の上でプレスリリースしたいと思います。ご多忙とは思いますが、ご協力よろしくお願いたします。

また、委員会の答申につきましても、来週の中くらいにと思っておりますけれども、委員長から答申をいただいた後に、速やかに、こちらにつきましてもプレスリリースしたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

以上です。

(長澤委員長)

議事概要の確認はいつごろになりますか。

(事務局)

議事概要は、明日中に作成し速やかに確認依頼したいと思います。

(長澤委員長)

委員の皆さんよろしくお願いたします。出張先でもチェックできるようにお願いたします。

4. 閉 会

(館石農業整備課長)

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の圓山よりご挨拶申し上げます。

(圓山農業水産部長)

本日は、皆様大変お忙しい中、3地区の再評価、4地区の事後評価につきまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

それぞれの評価結果につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえて整理をさせていただきます。その結果、また委員長とご相談をさせていただいて、8月末の公表に向けて作業を進めさせていただきます。

なお、今年度の評価、非常に地区数が多くて、先生方に大変なご負担をおかけしたと伺っております。これまでのご協力につきまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、この再評価、それから事後評価、事前評価もそうなのですが、こういった評価そのものが事業の細部といいますか、先ほども指摘ございましたけれども、よりよい事業制度に向けたものにしていくということで、重要なことですので、今後の事業のあり方の検討にもしっかりと活かしてまいりたいと思っております。

引き続き、ご指導賜ればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

(館石農業整備課長)

これもちまして、第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上